事業報告書(広島県)

1 借受·転貸状況 単位:ha

	26年4月~27年3月	累計(ストック)
借受面積(①)	413.5(407.0)	413.5(407.0)
うち転貸面積(②)	380.3(380.3)	380.3(380.3)
うち非担い手から担い手への転貸面積(注1)	222.9 (222.9)	222.9 (222.9)
作業委託で管理している面積	33.2(26.7)	33.2(26.7)
条件整備中の面積	0(0)	0(0)
転貸率 ②/①	92.0(93.4)	92.0(93.4)

2 転貸先の状況(平成26年度事業分)

転貸先		経営体数	転貸面積(ha)	
(1)地域内の農業者		74	380.3	
①認定農業者		68	376.6	
うち個人		20	28.2	
うち法人		48	348.4	
うち企業	<u></u> 担い手(注2) 	16	44.4	
②認定新規就農者		1	0.2	
③基本構想水準到達者		0	0	
4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	ž i	5	3.5	
⑤認定農業者等以外の農外から参入した企業		0	0	
⑥その他		0	0	
(2)地域外からの参入者		0	0	
うち法人		_	-	
うち企業		-	-	
 新規参入		1	0.2	
①個人		1	0.2	
②法人		0	0	
うち企業		0	0	
(1)+(2)の合計(注3)	74	380.3	

転貸を受けた者の農地の状況	転貸を受けた者の農地の状況 転貸前	
平均経営面積(ha)	19.4	24.5
平均団地(連続して作業ができるほ場)数	15	16
1団地の平均面積(ha)	1.3	1.5

3 担い手への集積の状況

単位:ha

	機構設立前	最新時点
耕地面積(注4)(①)	56,900	56,500
担い手の利用面積(②)	10,586	10,834
担い手への集積率 ②/①	18.6	19.2

4 市町村別(又は地域別)の借受・転貸状況及び担い手への集積の状況 別表のとおり

5 経費等の状況(平成26年度事業分)

単位:円

賃料支払	0
賃料収入	0
差引賃料支払	0
管理·保全費支払	0
条件整備費支払 (土地改良区への支払)	0
運営費支払	61,376,000
業務委託支払	0
合計	61,376,000
単年度借入面積1ha当たりの単価	148,430(150,801)
累計借入面積1ha当たりの単価	148,430(150,801)

条件整備費借入	0
新規借入	-
返済	-
借入残額	-

6 優良事例

(1)効率的・効果的に進んでいる市町村・地域の例とその要因

庄原市下川西地区

担い手:(農)下川西(集落法人新設)

集積面積:27.6ha

庄原市下川西地区において、機構事業を活用し農地を集積し、地域の農業者が構成員となって集落法人が設立された。また、法人経営を開始するに当たり、機構集積協力金を活用することで経営の早期安定を図った。

県では、農地を面的に集積し、効率的な農業経営が出来る集落法人の育成を、市町、JA等の関係機関との連携と役割分担により推進してきた。同地域においては、地域営農集団での水稲と麦等のブロックローテーションの機械の共同利用や堆肥センターとの連携による堆肥と稲わら交換の耕畜連携に取組んできた。高齢化等による担い手不足等から、庄原市、JA庄原、県関係機関との連携により、人・農地プランの話し合いを支援することで、法人化の機運の醸成を図り、機構事業の活用と、機構集積協力金の活用についての合意形成を図り、地域の全戸参加での集落法人設立に至った。

北広島町下石•海応寺地区

担い手:認定農業者1名及び(農)小笹(集落法人新設)

集積面積:35.8ha

北広島町下石・海応寺地区において、機構事業を活用し農地を集積し、地域の農業者が構成員となって集落法人が設立されるとともに、認定農業者との分散策圃の解消を図った。

集落法人と認定農業者の育成について、人・農地プランの推進による地域での話し合いで、合意形成を図り、地権者が農地をまとめて機構へ預け、集落法人と認定農業者へ改めて機構から借りることができるようにした。

(2)機構自身の創意工夫

県内4市町に各1名の地域駐在コーディネータを設置し、地域の実情に添った事業周知、農地集積案件の掘起こしを図った。

特に庄原市を担当地域とする地域駐在コーディネータにおいては、人・農地プランの話し合いの場等に積極的に参加し、県職員時代に培った経験とノウハウを活かした助言を行うことで地域の担い手となる集落法人の設立に向けた合意形成を促すとともに、農地中間管理事業による農地の集積を図った。

また、農地中間管理事業の事務手続きが適正・円滑にすすむよう、県、市、農業委員会、JA等と連携を図った。

- (注1)特定農作業受託により既に担い手が農作業を行っている農地は除外すること。
- (注2)担い手の範囲には集落営農経営も含めるが、転貸先とはならないため、本表では不掲載。
- (注3)「2 転貸先の状況(単年度)」の計の経営体数の欄は、複数地域で農地の転貸を受け、各地域で計上され重複している経営体であっても、1つの経営体としてカウントすること。
- (注4)農林水産統計の各都道府県の「耕地面積」を用いること。

(ha)

市町村 (又は細分化)	機構 借受面積 (ストック) ①	機構 貸付面積 (ストック) ②	2/1	耕地 面積 ③	担い手 利用面積 ④	4/3
広島市				2,840	171	6.0%
呉市				2,520	65	2.6%
竹原市				641	44	6.9%
三原市	76.8 (76.8)	59.6 (59.6)	77.6%	4,520	987	21.8%
尾道市	6.5		0.0%	3,280	319	9.7%
福山市				4,010	209	5.2%
府中市	22.5 (22.5)	22.5 (22.5)	100.0%	980	143	14.6%
三次市	11.0 (11.0)	11.0 (11.0)	100.0%	5,950	1,842	31.0%
庄原市	55.0 (55.0)	46.7 (46.7)	84.9%	7,270	1,351	18.6%
大竹市				143	0	0.0%
東広島市	105.9 (105.9)	105.9(105.9)	100.0%	7,420	1,253	16.9%
廿日市市				865	83	9.6%
安芸高田市	50.1 (50.1)	49.5 (49.5)	98.8%	4,390	1,073	24.5%
江田島市				668	29	4.3%
府中町				8	0	0.0%
海田町				61	0	0.0%
熊野町	0.9 (0.9)	0.3 (0.3)	33.3%	254	1	0.5%
坂町				34	0	0.0%
安芸太田町				588	73	12.4%
北広島町	44.5 (44.5)	44.5 (44.5)	100.0%	3,770	1,266	33.6%
大崎上島町				719	48	6.6%
世羅町	35.6 (35.6)	35.6 (35.6)	100.0%	3,360	1,460	43.5%
神石高原町	4.6 (4.6)	4.6 (4.6)	100.0%	2,180	415	19.0%
計	413.4 (407.0)	380.3 (380.3)	92.0%	56,500	10,834	19.2%